

ロンドン事務所

【総選挙後の人事改革】英国

ブレア首相の3期目続投が決定した5月5日の総選挙後に召集された閣僚には、これといって大きな変化は見られなかった。副首相や内務大臣、外務大臣などの主要ポストは、選挙前の大臣が継続することとなったためである。一方、大きな改革は、北アイルランド担当大臣の閣外化や多数の新顔の登用など、閣僚に次ぐポストにおいて多く生じることとなった。

労働党の議席数は、政府の予想以上に減少したものの、おおむね今回の選挙は労働党の勝利という選挙前の予想通りの結果となった。そのため、内閣の主要メンバーの選挙運動最終日は、彼らの去就に注目するメディアへの対応に費やされた。おまけに、ブレア首相の側近アラン・ミルバーン氏の選挙戦統括が不振だったことから、ゴードン・ブラウン財務大臣の、ブレア首相の後継者としての地位をさらに確かなものとするにもなった。また、同大臣は、今年初めのブレア首相との対立関係が報じられている最中に、次回の総選挙前に身を引くと明言しているブレア首相との間で和解している。一方、副大臣のジョン・プレスコットも、政府内での保身に努め、それに成功している。しかし、もともと首相が後継者に指名していたアラン・ミルバーン氏は、自身の政治生命をかけて挑んだ選挙戦の統括に失敗し、閣僚を退いている。

政府組織の大きな変革は、副首相府内に、地域社会及び地方自治担当大臣(Minister for Communities and Local Government)が、二人目の閣僚大臣として新たに設けられたことである。この変更に伴い、全ての選挙政策を一つの部署に集めるため、地方選挙の所管が副首相府から憲法事項省(Department for Constitutional Affairs)に移されることとなった。また、財界の不満やメディアの批判に屈する形で、首相は改名後一週間経っただけの「生産・エネルギー・産業省」(Department for Productivity, Energy and Industry)を元の名称の貿易産業省(Department of Trade and Industry)に戻している。新設された地域社会及び地方自治担当大臣には、ニューレイバーの若く聡明な政治家であり、マルクス主義者の息子でもあるデイビッド・ミリバン(39)氏が就任した。しかし、このポストはもともと、2001年に地方自治担当大臣に就任して以来、政府の数々の危機に的確な対処を行ったニック・レインズフォード氏のために設けられたものと見られていた。しかし、元愛人の雇っていたベビーシッターに労働許可発行の便宜を図ったというスキャンダルにより去年12月に辞任した、前内務大臣ディビット・ブランケット氏が再入閣した。その結果、レインズフォード氏には重要性のより低いポストをあてがわれることとなったため、彼は政府から去る決断を下したと見られる。

人事改革は、政府与党だけではなく、野党においても選挙後すぐに行われることとなった。最大野党である保守党は、党の幹部を正式に影の内閣と称する権利があり、その改革が総選挙の敗北後、辞任の意向をほのめかしているマイケル・ハワード党首によって行われた。そのため、今回の改革は次期党首を決定するのに重要な意味を持つこととなり、彼は、影の財務大臣がビジネスキャリア

を再開するため辞任した以外には主要な影の閣僚に手を加えなかった一方、場合によると彼の後継者となり得る2人の若手議員を登用した。その2人とは、影の財務大臣に就任したジョージ・オズボーン（33）と、影の教育大臣に就任したデビッド・キャメロン（38）の両氏である。彼らは、共に党内で非伝統的派閥(the 'Notting Hill Set')を率いており、保守党はまだ党首を伝統的な右派から選出しているものの、両氏は党の力を取り戻すのに最適な人物であると思われる。また、今回の改造時の驚きは、党の政策に従わず、スコットランド地域議会の廃止を訴えていた影のスコットランド大臣ジェームス・グレイ氏が、たった一週間で辞任したことである。他には、影の開発・地方自治担当大臣には、キャロライン・スペルマン氏が留まることとなり、影の内務大臣も次期党首の第一候補であるデビッド・デビス氏が引き続き務めることとなった。

自由民主党においても、エド・デイビー氏が副首相府担当から教育担当へ異動した後、前ロンドン市長選の候補者であったサイモン・ヒューズが副首相府担当として復帰するなど、何人かの幹部議員の改革が見られた。デイビー氏は、党首であるチャールズ・ケネディ氏によって、選挙戦においてカウンスルトックスを廃止し、地方所得税を導入するという政策を得票に結び付けられなかった責任を取らされたものと見られている。ヒューズ氏は、党の新進気鋭の若手サラ・ティーター氏により、地方自治担当として登用された。新議員もまた、今回の不本意な選挙の後で、全ての政策を見直している同党内において、新世代の立場を確立しやすくなるよう登用が図られた。また、自由民主党は今回の選挙戦において、税や公共サービスなどの分野でより左派的な政策を掲げたため、中道右派の票を獲得できなかったと考えている。逆に、労働党の主要メンバーの何人かは、若手議員やアドバイザーの数人が「新平等主義」と唱えている左派への移行を政府に求めている。そうした政策は、ブレア首相の学術顧問であるジッデンス卿が推奨していると共に、当然ゴードン・ブラウン財務大臣にも支持されている。

(参照)

<http://society.guardian.co.uk/news/story/0,7838,1475372,00.html>

<http://society.guardian.co.uk/futureforpublicservices/story/0,8150,1480679,00.html>

<http://politics.guardian.co.uk/libdems/story/0,9061,1485224,00.html>

<http://news.scotsman.com/uk.cfm?id=508252005>

【クイーンズ・スピーチ（女王による国会の開会宣言と施政方針演説）】英国

英国国会は、君主すなわち女王の『クイーンズ・スピーチ』によって幕が開けられる。

女王は国会の開会を宣言するとともに、政府の施政方針及びその国会の会期中に成立を目指す法案を発表する演説を行うが、女王の演説内容を作成するのは政府である。したがって『クイーンズ・スピーチ』はその政権の主要な政策を国民に向けて公式にアピールする重要な場となる。

クイーンズ・スピーチは通常11月に行われるが、今回5月17日になされたのは、5月5日に総選挙が実施され、総選挙後初の国会の召集となるため、改めて女王から開会宣言が出されたことによる。

党史上初の三期目の政権を獲得した労働党であるが、野党との議席数の差は大幅に縮まり、また

ブレア首相は5年の任期を全うすることなく途中で交代することがとりざたされるなど、三期連続で勝利を得たとはいえ労働党政権の先行きには影が見えているといえよう。

「改革への意思と国民一人ひとりへの尊重が反映された今回のクィーンズ・スピーチは『一人ひとりを尊重する文化』を礎としたブレア首相の功績を刻む最初の第一歩である。首相のこの志によって、新しく組織された政府はリーダーシップを発揮して社会への敵対行為の対策に効果的に取り組んでいく」と政府は自画自賛する。しかしクィーンズ・スピーチで言及された法案の内容を見ると、選挙前の国会で制定されてしかるべきであった多くの法案において政府の思惑が外れ制定が失敗に終わったこと、辞任を前にして何とかそれらを成立させてしまいたいというブレア首相の焦りも読み取れる。いくつもの法案が、昨年11月にあった前回のクィーンズ・スピーチの中でも言及され、今回まで持ち越しとなったものであった。

今回の目玉となるのは、主にテロや不正犯罪といった数々の問題への強硬な対応策として政府が導入を目指す、IDカード所持の義務化と、宗教的差別に基づく犯罪への新たな対策を導入する法案である。両法案とも、前国会で多くの反対にあったため成立にこぎつけることができなかったが、今国会で成立させるとマニフェストに記載されているものである。(明文の規定があるわけではないが、マニフェストで公約したことの実現が阻止されてはならないとされている。投票した国民の意思が反映されなくなるからである。)

その他、次の事項に関する法案・法改正が今国会で議決にかけられることが公表された。

(経済・税金関係)

- ・ 私企業の設立に係る規制を緩和するとともに、ボランティア・セクター関係の法整備を進める

(福祉・家族関係)

- ・ 離婚して親権を持たない親が子に接する権利を制定する
- ・ 5歳未満の子どもの子育てに係る法律の改正
- ・ 有給育児休暇期間を2007年から26週間を39週間に延長
- ・ ウェールズ高齢者対策委員(Commissioner for Older People in Wales)の設置

(労働・年金関係)

- ・ 傷病手当受給者への手当支給をできる限り打ち切り、就労を促す
- ・ 年金法の改正

(国会の機構改革、選挙関係)

- ・ 貴族院改革法案の再度の提案 - これが可決されれば、貴族院議員の世襲制が廃止され、任命制とするか選挙にするか、どちらかの改革案を採用するかを決める決議が行われることになる。
- ・ ウェールズ議会の権限を強め、よりスコットランド議会に近い権限を付与するとともに、同議会の執行部門をウェールズ議会から独立した法的主体とする
- ・ ここ最近の郵便投票における不祥事に対して法的対策を講じる

(人権)

- ・ 差別禁止法(Equality Bill)の改正 機会均等委員会(the Equal Opportunities Commission)、人種差別禁止委員会(Commission for Racial Equality)、障害者の人権保障委員会(Disability Rights

Commission)を統合し、差別禁止と人権に関する委員会(Commission for Equality and Human Rights)を設立するとしている。また年齢・性別による差別の禁止も盛り込まれている。

(法務・刑務関係)

- ・ 最新の報告に基づいて、検死制度を改正する
- ・ 刑務所と矯正機関、保護監察機関の業務に一貫性を持たせるため、新たな機関(the National Offender Management Service)を設立

(その他)

- ・ 2012年のオリンピック招致に向け、公式委員会(Olympic Delivery Agency)を設立

地方自治体関係も数件の法改正が審議される予定である。

- ・ 子どもに十分な育児水準を保证するよう地方自治体に義務付ける
- ・ 民間企業による公立学校(state school)の設立を許可する
- ・ 地方自治体から失業者及び低所得者に対して支給されている公営住宅の賃料補助手当に不正支給と地域的不平等が発生しているため、精査を強化するよう抜本的に見直す
- ・ 東ロンドンと西ロンドンを結ぶ横断鉄道計画'Crossrail Project'の法案化

また、クィーンズ・スピーチで公表された法案の大半が犯罪対策関連で占められている。

- ・ 包括的なテロ対策のための警察官の増員
- ・ 都市部で特に問題になっている飲酒による秩序の乱れへの対策
- ・ 不正犯罪防止の強化
- ・ 不法入国者を雇用する者への訴追を可能にする
- ・ 性犯罪容疑者への『嘘発見器』の使用
- ・ 電子タグを用いるなどの方法で、有罪が確定した犯罪者の監視を強化する
- ・ 18歳以下への刀剣類の販売規制
- ・ 専門の法律家の判断を必要とする状況にあるが経済的困難により費用が負担できない人々への補助制度 (legal aid) の見直し

などである。企業の過失による事故や人災で死亡者が出た場合にその幹部の責任を追求することができる企業の業務上過失致死法案(Corporate Manslaughter Bill)も今国会に提出される。

最後に環境関連であるが、今国会では多数の法案が審議にかけられる。

- ・ 航空機による騒音と排気ガスに対する規制
- ・ 私有地だが、公共の目的での使用することのできる土地として定められているコモン・ランドの保護
- ・ 室内などスペースの限られた公共の場所での喫煙規制
- ・ 海岸部の生物保護区における開発に関する新たな規制ガイドラインの設定
- ・ 海洋における油の流出事故が発生した場合の賠償の範囲の規定
- ・ イングランドの自然保護区域を管理する国の機関イングリッシュ・ネイチャー(English Nature)と、イングランドの田園地帯の経済、社会、環境に関する事項を担当する国の諮問機

関カントリーサイド・エイジェンシー(the Countryside Agency)を統合し、ナチュラル・イングランド(Natural England)と田園地域委員会(the Commission for rural communities)という二つの組織に改変する。

なおクィーンズ・スピーチに盛り込まれていた EU 憲法批准の可否を問う国民投票の実施法案については、5 月末と6 月はじめに続いて実施されたフランスとオランダの国民投票とともに否決の結果となったことを受けて、政府は英国でも来年に予定されていた国民投票の実施時期を見合わせる判断を行ったことから見送られることとなった。

http://news.bbc.co.uk/1/hi/in_depth/uk_politics/2005/queens_speech_2005/default.stm

<http://www.epolitix.com/EN/News/200506/0819cece-f15d-47de-97d3-74e5edd0143f.htm>

2005 年統一地方選挙・首長選挙【英国】

5 月 5 日の英国下院議会総選挙に併せ、イングランドの 34 カウンティ(日本の県に相当)と 4 市長選が同日実施された。首長制度発足に伴い実施された 2002 年選挙後初となる市長再選挙は労働党には満足できる結果となった。また、下院総選挙では労働党が 3 期連続の勝利を得たが、34 のカウンティ選挙では保守党が着実に勝利を得た。

新市長のうち最も多く支持を受けたのはハートルプール市のステュアート・ドラモンド氏で、彼は地元サッカークラブのマスコットを務め 2002 年選挙では無所属で出馬し当選した、今回の選挙戦も労働党の候補者に 1 万票の差をつけ当選した。しかし労働党が市議会の与党の中、今後の内閣組閣には各議員の協力が必要で、また各議員から成る政策評価委員会との調整が多くなると見込まれる。以前に市コールセンター債権管理課長を勤め何の政治的バックグラウンドもないドラモンド氏が、市長の職に素早く対応出来たことに多くの政治評論家は驚いた。それ以来国政レベルでも知られた存在となり、昨年同市で行われた下院議員補欠選挙でも各政党が対立する中、中立的な影響力を示した。

ドンカスター市では、市議会前労働党リーダーであった市長のマーティン・ウィンター氏が無党派の有力候補者との接戦を制し再選した。同市は労働党政権下の 1990 年代に収賄犯罪で党議員が起訴され「汚職の町」と有名になったが、以後支配政党がない状態が続いている。

ノース・タインサイドとストーク・オン・トレントの 2 市では労働党候補が当選した。

ノース・タインサイド市では保守党の現職市長のリング・アーレイ氏が決選投票で労働党のジョン・ハリソン氏に 1,002 票差で破れた。同市は 2002 年選挙で、直接公選首長政策を進めるニューレーバーに対する否定の象徴として、労働党の派閥争いに乗じて保守党のクリス・モーガン氏が市長に当選した。1 年後にモーガン氏がセクハラと幼児虐待で起訴・辞任した後にアーレイ氏が当選したが、市議会与党が昨年(2004 年)の統一地方選で労働党から保守党に変わったのとは対照的に今回は落選した。

直接公選首長制を採用する 11 自治体のうち唯一、市長が内閣を組織せず市長の下にカウンシル

マネージャーを配置するストーク・オン・トレント市では、無党派の現職市長のマイク・ウルフ氏が労働党候補者のマーク・メレディス氏に敗れた。ウルフ氏は当初、直接公選首長制度導入キャンペーンを推進し、2002年市長選での労働党の公認争いに敗れ無所属で出馬して市長になった。ウルフ氏が市長の時には内閣を組織せず政策立案等を公選ではない公務員に任せていたことが落選の一因となったことを踏まえ、メレディス氏は当選後、2007年度からの直接公選首長と内閣制度導入に向けた住民投票を行うと発表した。

イングランドの残る7自治体の市長選は任期満了となる2006年5月に行われる。直接公選首長制度を採用する11自治体で労働党市長が増えたことは、直接公選首長制度採用自治体の増加を推進する上で、労働党の国会・地方の議員の反対派の動きを抑えることになると予想される。

その他、34カウンティの全議員と3ユニタリーの一部改選の選挙が実施された。カウンティ選挙では、労働党議員の減少に伴い保守党支配が6増加し、34カウンティのうち23が保守党支配自治体となり、ユニタリー選挙では1自治体が労働党支配から支配政党なしとなった。

また、英国南部のユニタリー自治体であるワイト島では、直接公選首長制度採用の可否を問う住民投票が行われ、賛成28,786人、反対37,097人で否決され、現行のリーダーと議院内閣制が存続されることとなった。

5月22日のノルトライン・ヴェストファーレン州の州議会議員選挙の結果【ドイツ】

2005年5月22日(日曜日)にノルトライン・ヴェストファーレン州(NRW州)の州議会議員選挙が行われた結果、39年間州の政権を握っていた社会民主党(SPD)が政権を失った。キリスト教民主社会同盟(CDU)が44.8%の得票率で明らかな勝利を収めた。2000年の前回の州議会議員選挙の得票率は38%であったため、6.8ポイントの増加である。他方、SPDの得票率は37.1%で2000年の42.8%と比較して、5.7ポイントの減少である。過去10年間SPDとの連立政権に参加した緑の党は今回は6.2%であり、5年前の7.1%より0.9ポイント減少した。自由民主党(FDP)は6.2%で2000年の結果9.8%と比べて3.6ポイントを失ったが、満足できる結果であったと発表している。その他にも18の政党から立候補していたが、NRW州には5%阻止条項があり、いずれも5%の得票率を超えられなかったため、議席を獲得できなかった。SPDより社会主義的な政策を看板に掲げている新政党「仕事と社会平等のための政党」(WASG)は、2.2%の得票率であったが、その他の党は全て1%以下に留まった。

また、選挙区の再編成により、議会の議席数は減少した。2000年に選出された議会では231議席であった。NRW州の選挙制度では議席定数がなく、選挙制度は小選挙区から直接選出される議席と比例代表候補者名簿から選出される議席があり、「人的要素を加味した比例代表制度」と呼ばれる複合的な制度である。そのため、ある政党が得票率による議席数より選挙区から選出された議席数の方が多い場合、超過議席と呼ばれる議席がその政党に残り、比例代表の結果を保つため、他の政党には同じ数の調整議席が当てられる。したがって、議席の全体数が増えることになる。2005年の選挙に向けて小選挙区の数151区から128区に減らされていた。新しく選出された州議会は187議席(超過議席を含む)である。その配分は、CDUには89議席(1議席増加)、SPDには74議席(28議席減少)、FDPには12議席(12議席減少)、緑の党も12議席(4議席減少)となって

いる。投票率は63%で、2000年の56.7%を上回った。

ただし、州選挙の日の一番重要なニュースはNRW州だけに関するものではなかった。SPDの敗北を受けて、シュレーダー首相は2006年9月に予定されていた総選挙を一年早めるつもりであることを発表した。この発表こそ、NRW州の選挙結果は連邦政府にとっていかに重要であることをはっきり示したものである。連邦議会では、与党であるSPDと緑の党の連立政権が過半数を占めているが、連邦参議院ではすでにCDUなどの野党が過半数を占めるため、シュレーダー政権がますます難しい立場に置かれている。その行き詰りを解消するために、総選挙の早期実施を選んだが、ドイツの憲法にあたる基本法では議会の自主解散、または首相による解散が認められていないので、選挙を実施するためには、合法的な方法を探らなければならない。

参照

Landeswahlleiterin NRW; <http://www.im.nrw.de/bue/267.htm>

Wahlen-Wahlrecht-Wahlsysteme im Internet; „Landtagswahl in NRW: Grüne vor FDP“

<http://www.wahlrecht.de/news/2005/nrw-2005.htm>

Der Spiegel im Internet; “CDU feiert historischen Sieg“

<http://www.spiegel.de/politik/deutschland/0,1518,357099,00.html>

„Die Wahlergebnisse in NRW im Überblick“

<http://www.spiegel.de/politik/deutschland/0,1518,354402,00.html>

Landtag NRW; „NRW hat gewählt“

<http://www.landtag.nrw.de/portal/WWW/home.jsp>

Konrad-Adenauer-Stiftung; „Landtagswahl in NRW am 22. Mai 2005: Wahlanalyse“

http://www.kas.de/db_files/dokumente/7_dokument_dok_pdf_6693_1.pdf

【ブランデンブルク州、自治体との協力でEガバメントを推進】ドイツ

ブランデンブルク州と州内の自治体は、Eガバメントを共同で推進するための枠組についての協定を交わした。その目的は、行政サービスがIT技術を通して市民にもっと身近となり、または州と自治体間の協力を強化することである。

協定書は、州内務大臣、ブランデンブルク郡会議の理事及びブランデンブルク市町村連盟の事務総長によって署名された。協定書は第7条から構成され、具体的に協力の内容が書かれている。まず、自治体が共同で運用するインターネット・サイトの開発である。それによって、ブランデンブルク州の市民は情報への容易なアクセスが可能となる。将来的には、住民登録や住宅建設のための申請、企業の登録など様々な行政手続もインターネットを通じて行なえることを目指している。特に市町村はその参加に当たって州と郡からの援助を受ける予定である。

市町村は、協定を結ぶ前の段階から、IT分野において州と自治体の協力を呼びかけていた。市町村連盟の事務総長は、署名後の記者会見ですでに存在する市町村や地域のパイロット・スキームの教訓を利用する必要があると強調した。共同の枠組づくりにあたって、知識やノウハウを分け合

うことにより、市町村は独自の制度を導入するための多大な労働力と高いコストを避けることができる。

また、郡相互間、市町村相互間及び自治体と州間の情報交換と協力を高めることも目的である。最終的には、適切にITを利用することが行政の合理化に繋がり、住民の税金がもっと効果的に使われるようになることへの期待もある。

協定の署名から数週間後には、市町村がリンクしている共同ゲートウェイがすでに起動している。ブランデンブルク州と全ての自治体が参加できる三つのインターネット・サイトはそれぞれ多種の情報や市民サービスを含む行政一般、企業のための情報、観光やレジャーの情報を提供している。

このブランデンブルク州の例は、州ごとの政策の内容やタイミングがいかに異なるかというドイツの連邦制の特徴を十分表している。このような政策は他州ではもっと早く導入されたり、違う形で行政のインターネット使用を進めている。ブランデンブルク州は旧東ドイツ地域であり、地方自治が州の責任となったのは15年前のことで、自らのペースで地方自治の促進と改革を進めている。2年ほど前には合併を含む地方自治体の改革の実施に多くの時間と労力を費やし、これからはITの利用や行政の効率化政策に力を入れていく模様である。

参照

Brandenburg Innenministerium, “Land und Kommunen unterzeichnen Vereinbarung – Beitrag zur Wettbewerbsfähigkeit“;

<http://www.brandenburg.de/cms/detail.php?gsid=lbm1.c.206105.de>

Text der Vereinbarung „eBürgerdienste für Brandenburg“;

http://www.brandenburg.de/sixcms/media.php/lbm1.a.1058.de/20050131_ebuergerdienste_rahmenvereinb.pdf

Gartz Homepage, <http://www.gartz.de/meldungen/anzeigen.php?id=4037>